

## 会議記録

会議件名	第1回掛川市子ども・子育て会議
日 時	令和元年7月10日（水）13:30 から 15:15
場 所	全員協議会室
出席者	子ども・子育て会議委員 18人（1人欠席） 事務局 16人

### 会議の概要

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 委員・事務局紹介
- 5 会長・副会長選任  
委員の互選により、会長に山本伸晴氏を選出。  
会長の指名により、副会長に伊藤敏子氏を選出。
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 報告事項
  - (1) 掛川市子ども・子育て会議について  
資料に基づき事務局から説明
  - (2) 第二期掛川市子ども・子育て支援事業計画について  
資料に基づき事務局から説明

#### 質疑等

会 長：概要版の一番最後の7ページのところになりますが、認定区分の1号認定、2号認定、3号認定について、ごく普通の考え方、幼稚園、保育園等簡略的にご説明をお願いします。

事務局：1号認定というものは基本的に子どもが3～5歳で保育の必要がない幼稚園のニーズになります。2号認定は子どもが3～5歳で保育の必要性がある保育園のニーズになります。3号認定は子どもが0～2歳までですが、量の見込みでは、0歳児と1・2歳児に分けて量を見込んでいく形になります。

#### 8 協議事項

- (1) 掛川市子ども・子育て支援事業計画の評価について  
資料に基づき説明

#### 質疑等

委 員：大変多岐にわたる施策を子ども保護者のために設けてくださっていることを今日初めて知ることになり、支えられているなど実感しました。第1期計画策定時と変わらない部分、大きく変化のある部分があれば教えてください。

事務局：第一期から大きく変わったところは、保育ニーズが大変増加しております。そのため平成29年度に中間見直しを行っております。その中で、保育園や認定こども園や施設設備が必要だということで、新たな設備の計画を付け加えております。

委 員：資料P13の施策2-2（1）④外国人保育事業とありますが、私の園にも13人外国籍のお子さんをお預かりしています。フィリピン・ペルー・ブラジル・中国の4か国から13名ですが、その子たちの就学支援が問題と感じています。母国語が分かっている、日本語が分からないのか、母国語も日本語も両方分からないのかの見極めが大変難しく、親御さんに就学支援をお伝えしても、文化の違いをなかなか受け入れてもらうのが大変です。知能検査をする際の通訳さんの配置については、今もスペイン語の通訳さんが見つからないという事で連絡を貰ったりもして



市の窓口にも外国人が多く来ていますが、外国語を話せる職員ばかりではないので、例えば、窓口で翻訳タブレットを早く導入できないか検討したり、また、広域でいうと県への要望も検討をしたりしているところですが、具体的にはまだ進んでいない状況です。

会長：例えば掛川市に何年かお住まいの方で、ポルトガルの方で日本語をある程度話せる人がいれば、研修をしていただいて、そういう人になってもらってはどうか。保護者の方は日本語ができないですか。

委員：日常会話程度ぐらいでしたらできますが、例えば漢字を読むとか、文章を理解するということになると、例えばブラジルから日本に来た方だと難しいように感じます。同じ外国籍の方でも、日本の学校教育を受けた人たちであれば、その方たちが大人になって母親になればかなりできると思うので、その辺だと思います。

会長：最近コンビニへ行くと色んな外国籍の店員さんがいて、日本語がとてもうまいなと感じている。日本人でというのも一つだが外国の方に入ってもらえるような形ができるといいなと思いました。

委員：当園の場合は、外国籍の父母の職場の友人を通じてやり取りすることがあります。一番困るのは、緊急時の連絡に支障が出ています。先ほど事務局からお話があった、「虹の架け橋」に行く子がこれから増えるので、就学後の連携もひとつの形として方向性がわかればいいのかと思います。

会長：外国籍の方が、日本で生活をするとなると習慣が違うと思いますが、住みやすくなる対応を、なるべく充実できるように検討していただければと思います。

委員：保育園の事業者で苦勞している部分について、保育園の一時預かり事業について、事業を実施していても年度途中の入所があり、保育士がいなくなり途中からは受けられないようなことがあったりするのではないかと思います、これだけ単独でやるには採算も厳しいですし、人の確保もありますので、需要に見合った体制になっているのか。また、減少について、やれないところが増えてきているのかなと思いますので、その辺どうでしょうか。

事務局：一時預かり事業は、認可保育園・認定こども園で、5園が実施と看板を掲げています。すこやか保育園は職員が確保できず昨年の4月以降、休止の状態が続いています。職員が確保できれば再開しますが、まだ確保の目処が立っていない現状にあります。他にもそういう園があって、園の中で配置基準があり、どの園も人材確保に苦勞している状況です。一時預かりが人数調整しやすいものになっているという印象を市としては受けています。職員の数がどうしても足りないときは一時預かりで調整をしているというところです。一時預かり事業をやると補助金はありますが、これだけは採算がとれないので、やれる園も限られてしまう。市民から見ると、一時預かりは保護者のリフレッシュなのに、月のはじめに予約がいっぱいになっており、待機児童対策として使っている人がいる中で、なかなか一時的なリフレッシュに使えず困っているとの声も聞くので、何とかしたいと思っています。核家族が増えているので、産後の一時的な預かりでも予約が取れない等の声も聞こえているので、市としても何とかしていきたいが、人材確保がネックになっています。

委員：状況はわかりました。うちでも職員の確保をしていますが、なかなか確保できない現状です。貸付金を4月からやっているとありますが、まだ始まって間もないかもしれないが実績はどうですか。

事務局：4月から12件の申し込みがあります。

委員：現状は分かりました。

会長：皆さんからかなり真髓のところのお話を頂いてよかったと思います。本来はこういう時間をもっと取りたいです。一番大事なのは使う人の目線だと思います。それにどういう課題があるか。それを皆で共有することが大事だと思います。今回は骨子中心ですが、できれば多角的に皆さんから課題を出していただく時間を事務局の方で配慮していただければありがたいと思います。本日の報告事項・協議事項はこのぐらいにして、発言できなかった方は事務局へお願いします。

9 その他

10 閉会